

地域金融機関による脱炭素化支援の
取り組みと新たな展開
(導入報告)

2024年11月28日(木)

日本銀行 金融機構局 金融高度化センター 杉村 大輔

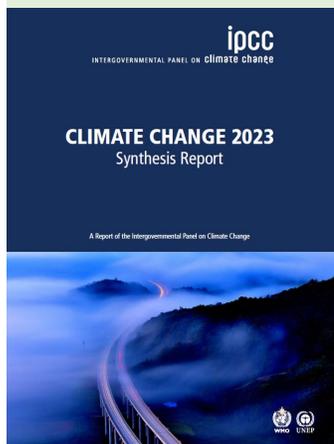


持続可能な社会の実現に向けて、気候変動対応は喫緊の課題

- 気候科学は、地球温暖化に警鐘。世界の企業経営層は、気候変動にかかるリスクを重視しており、より長期な視点になるほど当該リスクへの懸念が大きい。

▽IPCCによる評価(第6次統合報告書)

- 人間活動が主に温室効果ガスの排出を通して地球温暖化を引き起こしてきたことには疑う余地がなく、1850～1900年対比で世界平均気温は2011～2020年に1.1°C温暖化した。



- 大気、海洋、雪氷圏、及び生物圏に広範かつ急速な変化が起こっている。
- 温暖化を1.5°C又は2°Cに抑えるには、この10年間に全ての部門において急速かつ大幅で、ほとんどの場合即時の温室効果ガスの排出削減が必要と予測される。

(出所)IPCC(気候変動に関する政府間パネル)
「第6次統合報告書」(2023年3月)

▽「グローバルリスクレポート2024」のトップ10リスク

| | 今後2年間 | 今後10年間 |
|----|--------------|--------------|
| 1 | 誤報と偽情報 | 異常気象 |
| 2 | 異常気象 | 地球システムの危機的变化 |
| 3 | 社会の二極化 | 生物多様性の喪失 |
| 4 | サイバー犯罪 | 天然資源不足 |
| 5 | 国家間の武力紛争 | 誤報と偽情報 |
| 6 | 不平等、経済的機会の欠如 | AI技術がもたらす悪影響 |
| 7 | インフレーション | 非自発的移住 |
| 8 | 非自発的移住 | サイバー犯罪 |
| 9 | 景気後退 | 社会の二極化 |
| 10 | 汚染(大気、土壌、水) | 汚染(大気、土壌、水) |

(出所)World Economic Forum「Global Risks Report 2024」(2024年1月)

脱炭素対応を巡る外部環境の変化①(スコープ3開示にかかる動き)

- 気候関連の情報開示について、これまでTCFD提言による任意開示を中心に拡大。2023年6月、国際的な比較可能性を高める観点からスコープ3開示を含むISSB基準が最終化され、わが国でも、ISSB基準に準拠した国内基準(SSBJ基準)の最終化作業が進捗している。

| | | 内容 |
|-------------|----------------------------|---|
| 2017年 6月 | TCFD提言による 任意開示 | <ul style="list-style-type: none"> TCFD提言とは、FSBが設置したタスクフォース(TCFD)による気候関連情報の任意開示のフレームワーク。2017年6月に最終報告書を公表。2021年6月の改訂版コーポレートガバナンスコードでは、プライム市場上場企業にTCFD等に基づく開示の質と量の充実に要求。 |
| 2023年 1月 | サステナビリティ情報の 開示義務化 | <ul style="list-style-type: none"> 有価証券報告書にサステナビリティ情報の記載欄を新設。 |
| 2023年 6月 | 国際基準(ISSB基準)の 最終化 | <ul style="list-style-type: none"> 開示情報の国際的な比較可能性を高める観点から、国際サステナビリティ基準審議会(ISSB)は、2023年6月に国際基準(ISSB基準)を最終化。スコープ3(サプライチェーン上で発生する排出量)などの開示が求められている。 |
| 現在 | 国内基準(SSBJ基準)の 最終化に向けた検討 | <ul style="list-style-type: none"> 現在、わが国では、ISSB基準に準拠した国内基準の策定作業が進められており、2024年3月に草案が公表され、2025年3月までに基準が公表される見込み。 |

脱炭素対応を巡る外部環境の変化②（カーボンプライシング導入パス）

- 2023年7月公表の「脱炭素成長型経済構造移行推進戦略（GX推進戦略）」の中では、排出量取引制度の本格稼働や、炭素賦課金制度の導入スケジュール等が示されている。

▽GX推進戦略（抜粋）

- ①GX経済移行債を活用した、今後10年間で20兆円規模の先行投資支援
- ②成長志向型カーボンプライシングによるGX投資インセンティブ
 - i. 排出量取引制度の本格稼働【2026年度～】
 - ii. 発電事業者の有償オークション導入【2033年度～】
 - iii. 炭素に対する賦課金制度の導入【2028年度～】
 - ※上記を一元的に執行する主体として「GX推進機構」を創設
- ③新たな金融手法の活用
- ④国際戦略・公正な移行・中小企業等のGX

（出所）経済産業省「脱炭素成長型経済構造移行推進戦略（GX推進戦略）」（2023年7月）

企業は、サプライチェーンを巻き込んで本格的に対応

- 大企業中心に、気候変動に対応した経営戦略等の情報開示、脱炭素化に向けた目標設定等に取り組み。自社のみならずサプライチェーンの上流・下流を含めた対応を進めている。

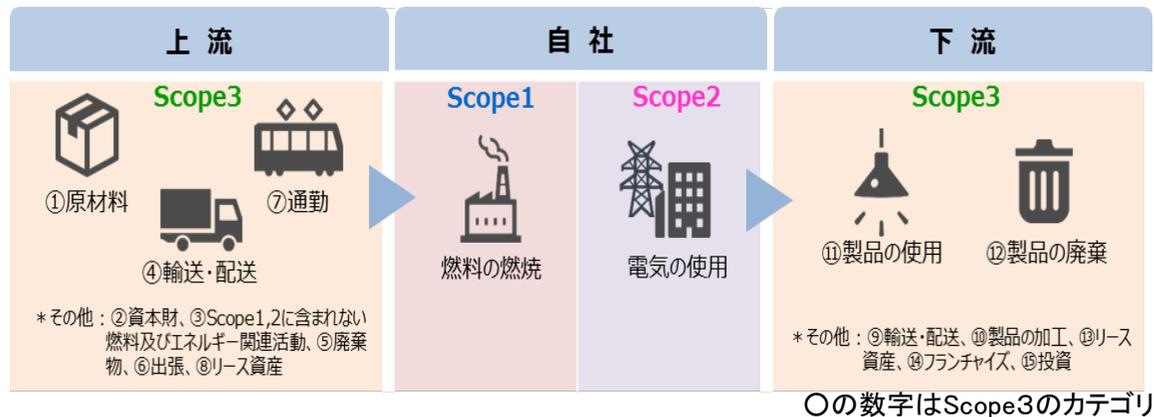
▽サプライヤーを巻き込んだ大企業の取り組み

| | |
|-------------------|--|
| 大和ハウス (建設) | 購入先サプライヤーの90%にSBT目標を設定させる。 |
| 第一三共 (医薬品) | 主要サプライヤーの70.6%に削減目標を設定させる |
| ナブテスコ (機械) | 主要サプライヤーの70%に削減目標を設定させ、2030年までにSBTを目指した削減目標を設定させる。 |
| 大日本印刷 (印刷) | 購入金額の90%に相当する主要サプライヤーに、SBT目標を設定させる。 |
| 浜松ホトニクス (電気機器) | 購入した製品・サービスによる排出量の76%に相当するサプライヤーにSBT目標を設定させる。 |

※ SBT (Science Based Targets) : パリ協定が求める水準と整合した、5年～15年先を目標年として企業が設定する、温室効果ガス排出削減目標。

(出所) 環境省「SBT (Science Based Targets) について」

(参考) サプライチェーン排出量の概要

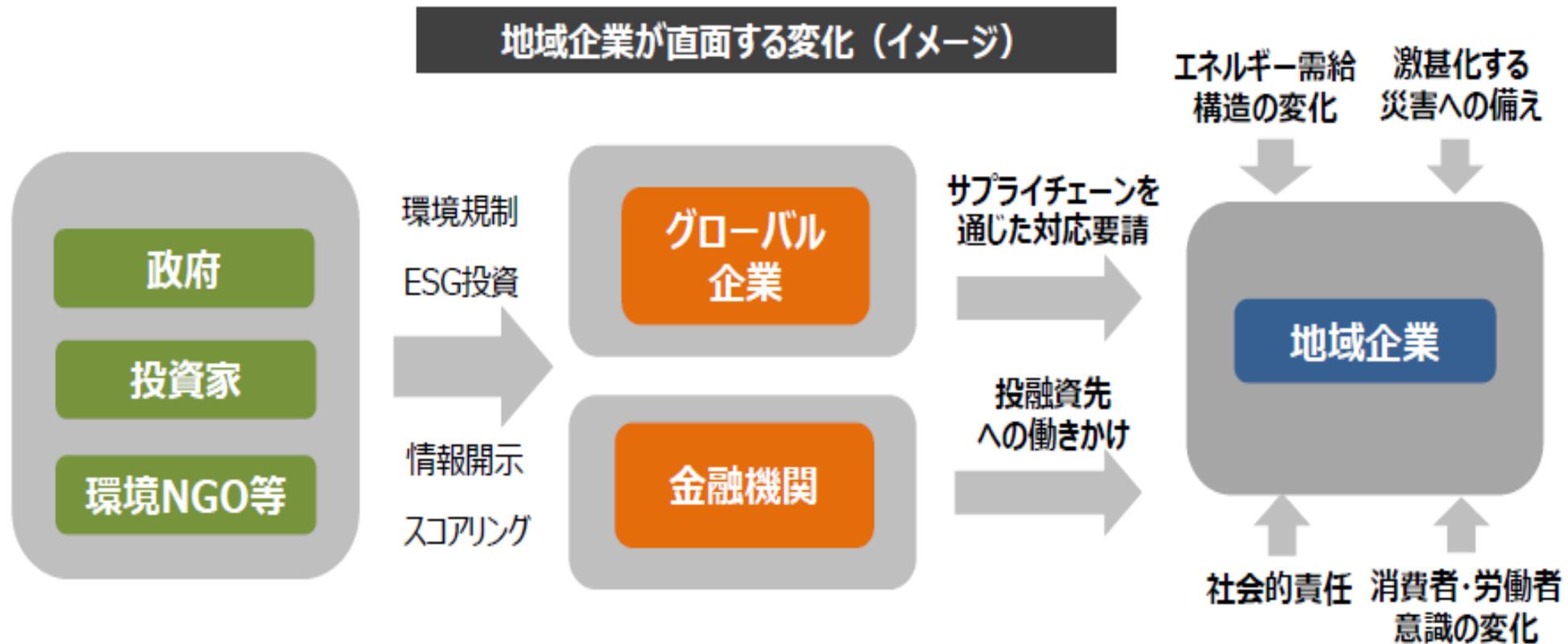


| | |
|---------|--|
| Scope 1 | 事業者自らによる温室効果ガスの直接排出(燃料の燃焼、工業プロセス) |
| Scope 2 | 他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出 |
| Scope 3 | Scope 1、Scope 2以外の間接排出(事業者の活動に関連する他社の排出) |

サプライチェーン排出量 = Scope 1排出量 + Scope 2排出量 + Scope 3排出量
(出所) 環境省「SBT (Science Based Targets) について」

地域企業も、気候変動を巡る様々な変化に直面

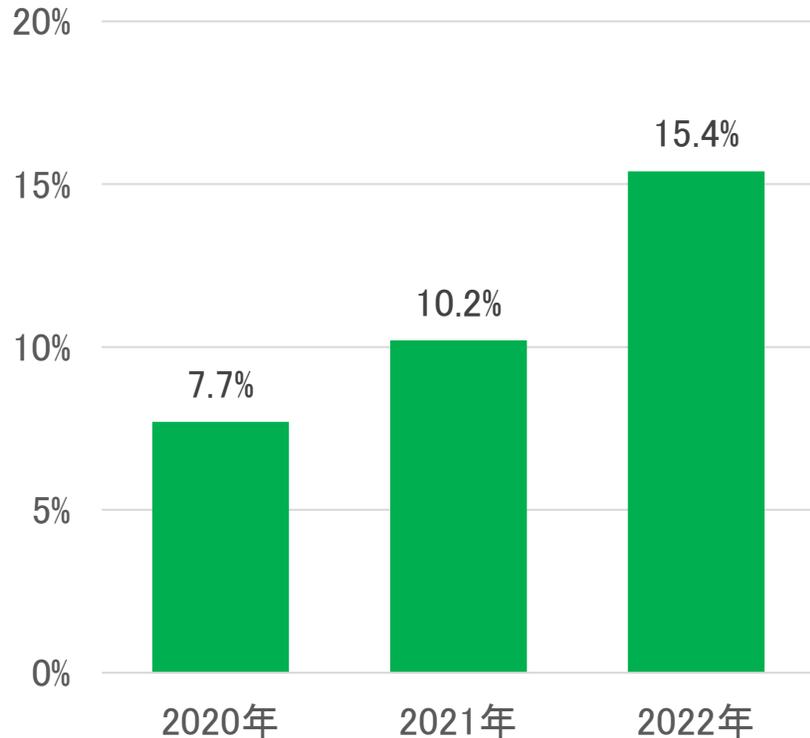
- 地域企業においても、取引先企業のサプライチェーンを通じ、温室効果ガスの排出量情報の提供や、排出量削減などの環境対応を求められるケースがあり、こうした影響は、地域の中小企業にも波及している。



中小企業にも脱炭素化に向けた協力要請は波及

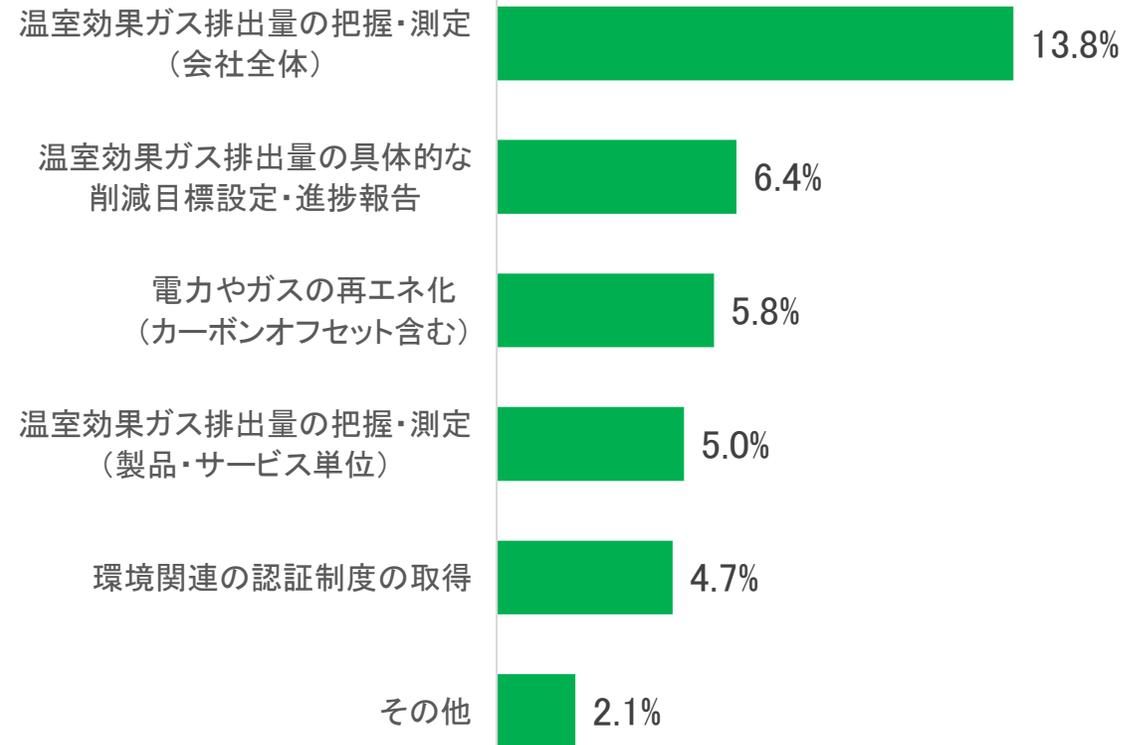
- 取引先から排出量計測など脱炭素化に向けた協力を要請された中小企業の割合は増加。

▽取引先からの温室効果ガスの把握、削減に向けた協力要請状況(「あった」と回答した企業の割合)



(出所) 中小企業庁「2023年版 中小企業白書」(2023年4月)

▽脱炭素化にかかる取引先からの要請(複数回答)

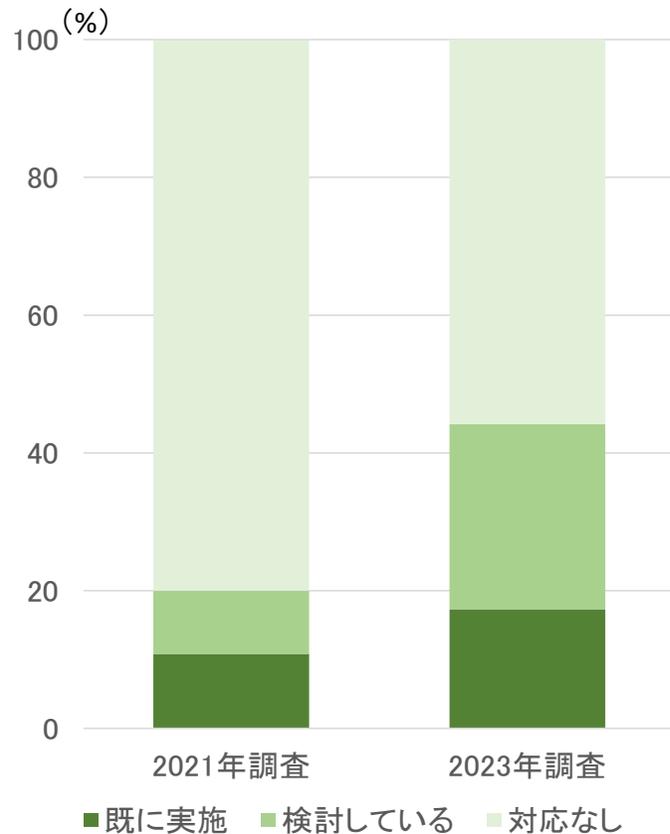


(出所) 日本商工会議所・東京商工会議所「中小企業の脱炭素・カーボンニュートラルに向けた取組推進に関する要望」(2024年10月)より当方作成

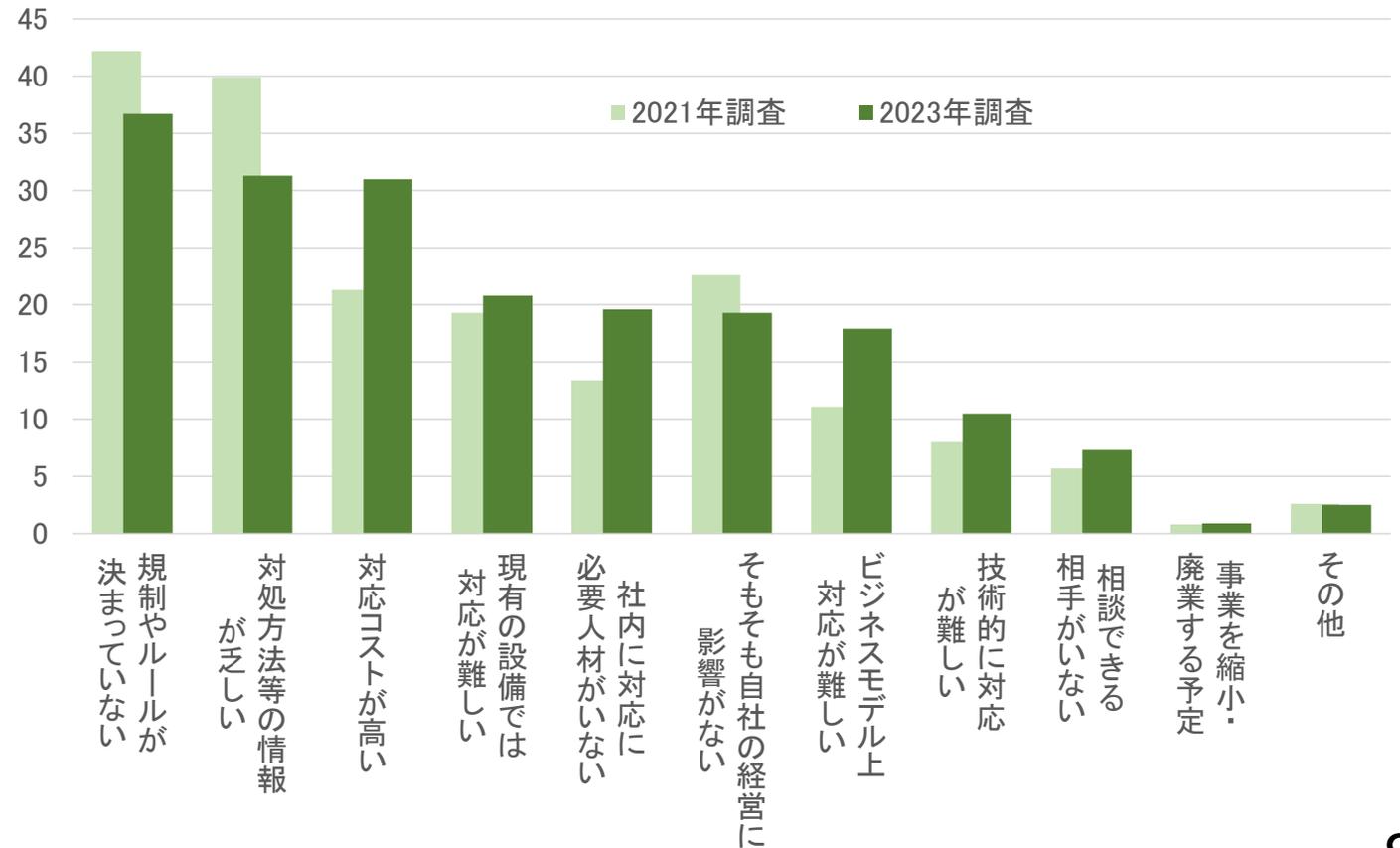
中小企業の対応に進捗。情報不足や対応コストの高さ等は依然課題

- 中小企業側でも、取引先からの脱炭素化要請の増加やエネルギー価格上昇等を背景に取り組みの進捗がみられる。但し、①情報や人材不足、②対応コストの高さ等は、依然課題。

▽中小企業の脱炭素の取り組み状況

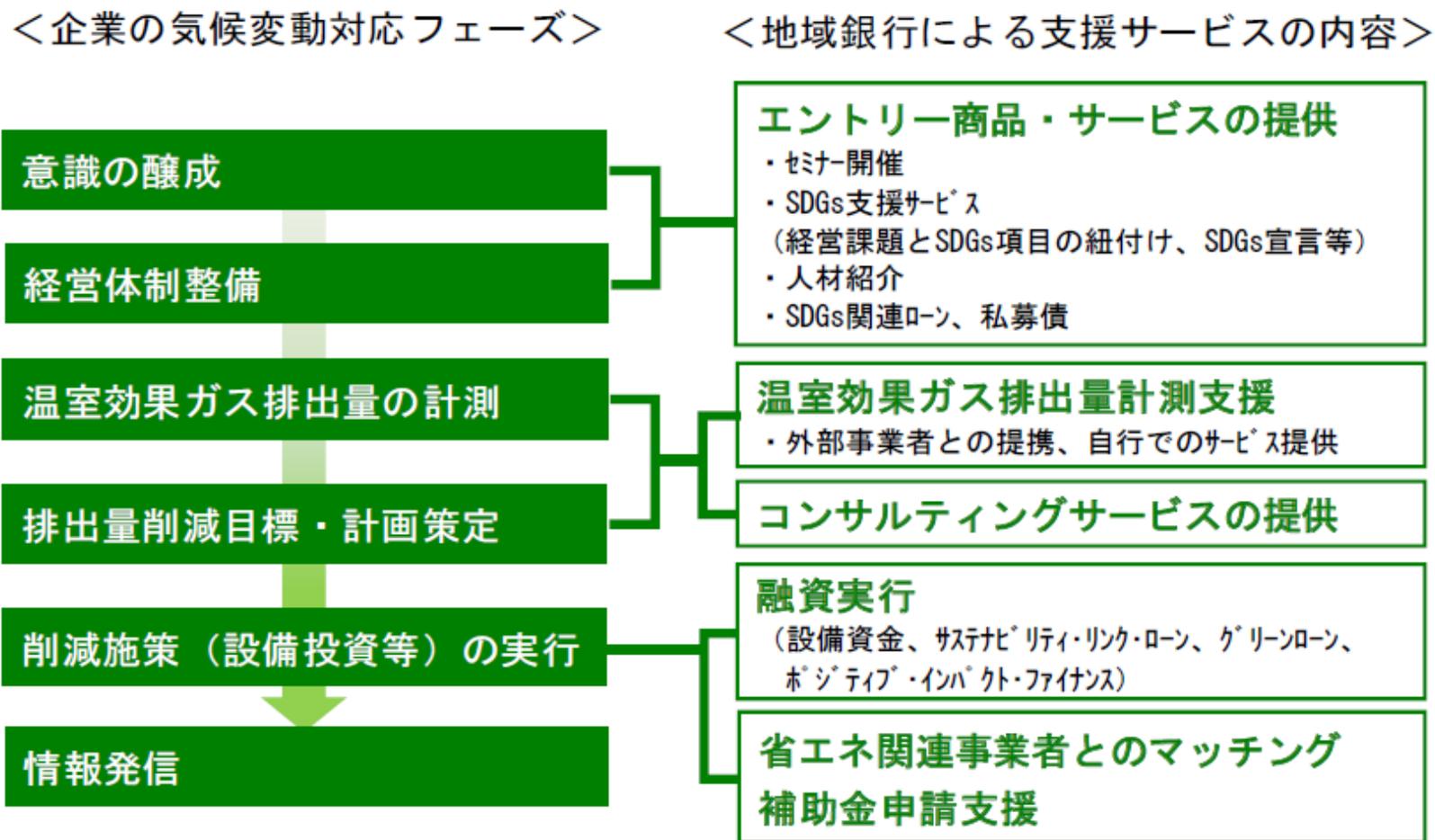


▽方策を実施・検討する上での課題、実施しない理由(複数回答)



地域金融機関は、企業側の対応フェーズに応じた脱炭素支援を推進

- 地域金融機関では、取引先企業の気候変動対応フェーズに応じた脱炭素支援サービスの提供に向けた取り組みを推進している。



地域金融機関は、取引先の脱炭素化に向けた対話にも工夫

▽脱炭素化に向けた取引先との対話(エンゲージメント)の流れ(例)

| | ステップ | 概要 |
|---|------------------------|--|
| 1 | エンゲージメントの位置づけ・必要性の理解 | <ul style="list-style-type: none">脱炭素に向けた地域金融機関の役割、エンゲージメント戦略等について理解する。 |
| 2 | 取引先との対話に向けた準備 | <ul style="list-style-type: none">エンゲージメント推進担当部署を決定、エンゲージメント対象とする取引先を選定する。取引先との対話の体制、担い手を明確化するとともにドアノックツールを検討することにより、エンゲージメントを進めるための準備を行う。 |
| 3 | 取引先へのドアノック | <ul style="list-style-type: none">エンゲージメント推進担当部署が営業店へドアノック方法を説明し、営業店が取引先へドアノックを実践する。エンゲージメント推進担当部署はドアノック後の対応に向けた準備を行う。 |
| 4 | 個別取引先に対するエンゲージメント戦略の策定 | <ul style="list-style-type: none">取引先とコミュニケーションを取りつつ、具体的に気候変動対応を進めるため、気候変動関連課題を特定し、GHG排出量削減の検討・サポート等を行う。取引先に関心がない場合、関心を喚起する。 |
| 5 | 金融機関としてのエンゲージメント戦略の策定 | <ul style="list-style-type: none">エンゲージメントの経営戦略との接合を検討、全体のエンゲージメント戦略を策定しKPIを設定する。策定した戦略を実行し、必要に応じ戦略を修正する。 |

▽実際の工夫事例

『ドアノックツール等によるエンゲージメント強化に取り組み。「会社規模」と「脱炭素への取組度」の観点からエンゲージメント先を選定し、エンゲージメントを実施。その際、脱炭素に限定せずサステナビリティ全体をテーマとする汎用提案書を作成して対応』

『エンゲージメント先として3セクター(金属鉱業、陸運鉄道、食品)をベースに与信上位各10社を選定。取引先の関心度や取り組み状況に応じて、ドアノックツールをレベル化したうえで、対話を実施。こうした経験を踏まえて、幅広い脱炭素ソリューションメニューを整備する必要性を認識して対応』

地域金融機関は、脱炭素対応において自治体等との地域連携も拡大

▽他の金融機関、地域自治体、企業等との連携にかかる取り組み事例

| | 具体的な取り組み事例 |
|-------------------------|---|
| 国事業への地元自治体の選定に向けた主体的な参画 | <ul style="list-style-type: none">環境省「脱炭素先行地域」への参画環境省「令和5年度地域ぐるみでの脱炭素経営支援体制構築モデル事業」への参画 |
| 金融機関間の連携 | <ul style="list-style-type: none">「自動車産業支援の高度化に向けた覚書」の締結「新生シリコンアイランド九州」の実現に向けた九州・沖縄地銀連携協定 |
| 地域自治体等との連携 | <ul style="list-style-type: none">「神奈川県自動車部品サプライヤー連絡協議会」への加盟東京都との「サステナブルファイナンス活性化に向けた連携協定」の締結 |
| 地域におけるコンソーシアム等の設立・参画 | <ul style="list-style-type: none">コンソーシアム「Team Sapporo Hokkaido」への参画「えひめ脱炭素経営支援コンソーシアム」の設立「九州流通サステナビリティサロン」の発足 |
| 環境分野の専門企業等との連携 | <ul style="list-style-type: none">岩手県の「食とエネルギーの総合産地化」プロジェクトを共同推進「地域企業の脱炭素に向けた取り組み支援に関する連携協定」の締結農業分野の脱炭素支援に向けた業務提携再生可能エネルギーの地産地消モデル構築に向けた連携 |
| カーボンクレジットに関する連携 | <ul style="list-style-type: none">「J-クレジット創出に関する連携協定」の締結カーボンクレジットの取扱拡大「新潟市J-クレジット普及推進協議会」への参画官民連携で「藤枝型森林カーボンクレジット」を展開 |

(出所) 全国地方銀行協会「地方銀行における環境・気候変動問題への取り組み」(2024年5月)より当方作成。

脱炭素だけでなくESG要素を踏まえた取り組みも(⇒ご登壇者の事例紹介)

▽ESG課題と課題に対応する企業の取り組みの例

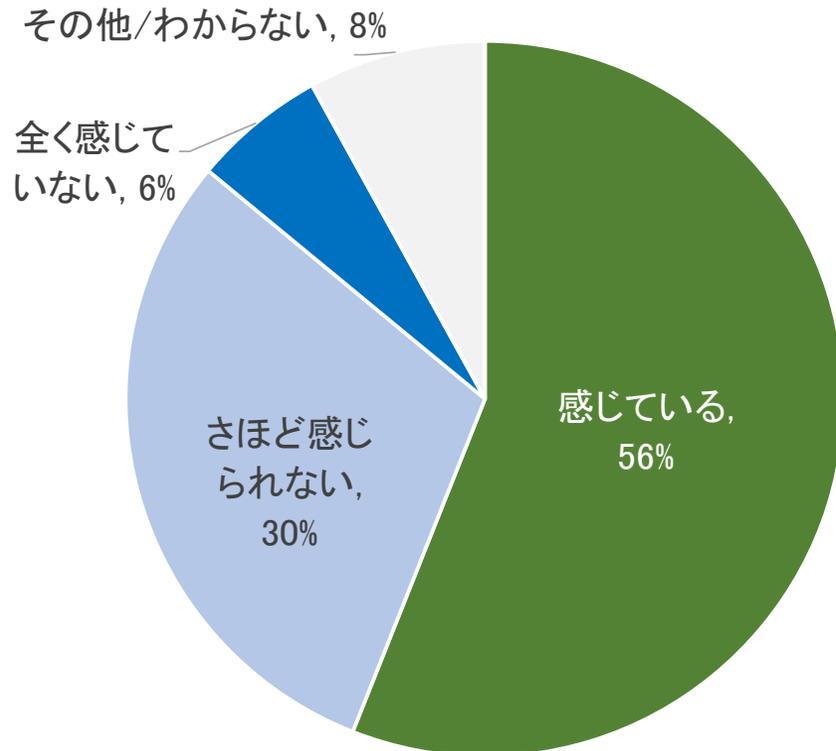
| ESG課題(例) | | 企業による取り組み例 | |
|----------|-------------|--|--|
| E | 気候変動 | 全世界的に気候変動対策、特に脱炭素への取組が加速している 近年は、排出量削減に関して、サプライヤーからの要請を受ける場合もある | ・エネルギー使用量、温室効果ガス排出量の見える化削減施策の検討 |
| | 資源循環 | 天然資源の消費を抑制しつつ、循環資源を有効に利用し、最終的な廃棄物等の最終処分量を削減することが必要である | ・環境配慮製品の製造 |
| | 水資源 | 人々の日々の暮らしと社会経済活動を支える水の安定的な供給に関するリスク 地震や広域にわたる水質事故の発生等といった外的要因による水利用への影響 | ・製造工程における水使用量の管理 |
| | 生物多様性・自然資本 | 自然資本の劣化により事業活動を支える生態系サービスが減少、 原材料調達や安定的操業が困難に | ・自然資本への負荷低減 ・涵養林管理活動 ・持続可能性認証製品の優先的利用 |
| | 廃棄物の管理 | 事業者は、資源循環性やクリーンな地域社会実現の観点から、適切に廃棄物の管理を行うことが求められる | ・製造工程における適切な廃棄物の管理 ・廃プラスチックの発生抑制・分別 |
| S | 労働環境 | 仕事と家庭を両立させ、働きやすい環境を整備すること、また適切な労務管理を行うことが必要である | ・フレックスタイムやテレワーク、休暇制度の拡充 ・労務時間管理の徹底 |
| | 製品・サービスの安全性 | 自社の製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築することは、企業にとって信頼性獲得に繋がる | ・安全性分析 |
| | 人権 | すべての人が身体的・精神的・社会的な不自由さや格差、差別のない状態を実現することが求められる。技能実習制度含めた外国人労働者の雇用問題への対応も必要 | ・人権方針策定、人権に関する研修実施 ・人権デュー・ディリジェンスの実施 ・転籍の自由など実習生受け入れ制度の見直し |
| | 品質管理 | 製品の品質を保証するためには、顧客からのクレームに迅速に対応し、社内共有する仕組み等が求められる | ・品質管理に関する仕組の確立 |
| | 地域社会貢献 | ボランティア活動などの地域住民との関わりや、製品による地域ブランド価値の向上などによる地域社会貢献は企業にとって極めて重要である | ・製品による地域の知名度・ブランド価値向上の達成 |
| G | コーポレートガバナンス | 組織が目的達成に向けて適切に行動し、長期的な維持・存続・発展を可能にするために、企業統治・制御の仕組みが必要である | ・コーポレートガバナンス・コードへの対応 |
| | リスクマネジメント | 事業戦略実行を阻害するESGリスクを中長期的な時間軸で特定・評価し、対応する必要がある | ・リスク・マネジメント体制の構築 ・リスク情報の集約、開示 |
| | 法令遵守 | 法令遵守(コンプライアンス)の徹底が求められる | ・コンプライアンスの方針、体制の整備 ・コンプライアンスの重要性の社内啓発の実施 |

(出所)環境省「ESG地域金融ハンドブック」(2024年3月)

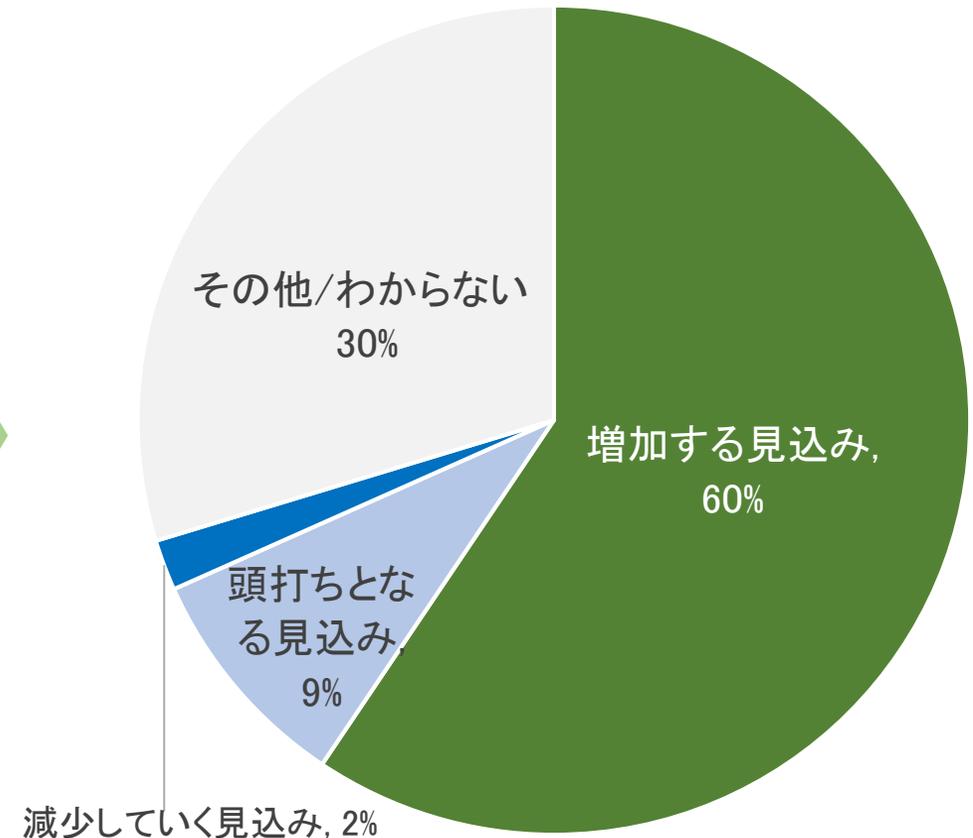
(金融機関側からみた)ESG関連の資金需要は今後伸長との期待感

- 金融機関の半数以上が足もとのESG関連の資金需要を感じているほか、先行き中長期の見通しについても「増加する見込み」との回答が6割となっている。

▽ESG資金需要:「足もと」の認識



▽ESG資金需要:「先行き(中長期)」の見通し



本日の流れ

①ご登壇の皆様からのプレゼンテーション(各25分間×3=75分間)

- 静岡銀行 岩本様: 脱炭素化支援を含めたサステナビリティ対応。脱炭素化支援、地域連携
—— 中小企業向けインパクトファイナンスの取り組みとKPI設定の工夫
—— 温室効果ガス排出量算定ツールの提供、地域自治体や他の金融機関との連携等
- 広島銀行 長石様/廣兼様: (脱炭素化支援を含む)取引先へのサステナビリティ経営支援
—— サステナビリティ経営導入サポート、関連ファイナンス(サステナビリティ・リンク・ローン、インパクトファイナンスの開始)、脱炭素化支援コンサルティングの取り組み。
- 京都信金 石井様: ESG要素を踏まえた独自認証を起点とした支援。地域連携の取り組み

②質疑応答(15分間)・・・ご質問は、開催時間中にチャットでお寄せ下さい

ご清聴ありがとうございました。

過去に開催した「SDGs/ESG金融に関するワークショップ」の資料は、日本銀行ホームページでご覧いただけます。

第1回(2019年6月) https://www.boj.or.jp/finsys/c_aft/workshop/rel190607b.htm

第2回(2021年1月) https://www.boj.or.jp/finsys/c_aft/aft201222a.htm

第3回(2022年9月) https://www.boj.or.jp/finsys/c_aft/aft221031a.htm

第4回(2023年11月) https://www.boj.or.jp/finsys/c_aft/aft231206a.htm



【本資料に関する照会先】

日本銀行 金融機構局 金融高度化センター 企画役

杉村 大輔 電話 03-3277-3081

daisuke.sugimura@boj.or.jp

- 本資料の内容や意見は、執筆者個人に属し、日本銀行の公式見解を示すものではありません。
- 本資料の内容について、商用目的での転載・複製を行う場合は予め日本銀行金融機構局金融高度化センターまでご相談ください。転載・複製を行う場合は、出所を明記してください。
- 本資料に掲載されている情報の正確性については万全を期しておりますが、日本銀行は、利用者が本資料の情報をを用いて行う一切の行為について、何ら責任を負うものではありません。